



女性に対する暴力防止の

ポスター・パネル展示



からだに受ける暴力だけがDVと思いませんか？

★DVについて知ろう★

身体的暴力

- ・突き飛ばされる・殴られる
- ・蹴られる・首をしめられる

経済的暴力

- ・外で働くことを制限される
- ・借金を負わされる
- ・生活費をもらえない



精神的・社会的暴力

- ・人付き合いを制限される
- ・怒鳴られる
- ・無視される

性的暴力

- ・中絶を強要される
- ・避妊を拒否される



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカ行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、許される行為ではありません。暴力を受けている女性は決して悪くはありません。

女性に対する暴力のない社会をめざしましょう。



DVを考える連作パネル展

会期：2019年11月1日（金）～30日（土）
（水曜休館、最終日は12：00まで）

会場：すてっぷ多目的コーナー

時間：9：00～21：00

入場：無料



「暴力にNO！」というあなたのメッセージを！

あなたの思いをパープルリボンにのせて、会場のツリーに飾ってみませんか。一緒に力強い「パープルツリー」を完成させましょう。



情報ライブラリーでは、関連図書の特展を行っています。

ぜひお立ち寄りください。

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501

とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ相談室

(指定管理者:一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

電話:06-6844-9739 FAX:06-6844-9706

<http://www.toyonaka-step.jp/>

